

(1) 県立大学設置の検討結果について

1 県立大学設置に係る検討の経緯について

本県においては、年間の転出者数が転入者数を上回る社会減の状態にあり、転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しています。その転出超過数の約 8 割を 15 歳～29 歳の若者が占めており、進学や就職がその主要因と考えられます。

このようななか、平成 27 年度と平成 29 年度に全国の私立大学を対象に県内への大学誘致についての意向調査を実施しましたが、進出の可能性は極めて低いという結果になりました。

そのため、大学の誘致だけでなく、県自ら大学を設置することも若者の県内定着に向けた方策の一つになるのではと考え、令和 2 年度に県立大学の設置検討に着手し、令和 3 年度から本格的な検討を行ってきたところです。

令和 3 年度は、高校 2 年生及びその保護者を対象とした学びの需要調査、公立大学を中心とした先進事例調査などを行うとともに、「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」を設置しました。有識者会議からは、県立大学の設置には必要性や有効性が一定あるが、さまざまな課題等に留意すべきとの報告をいただきました。

令和 4 年度は、令和 3 年度に実施した有識者会議の意見を踏まえて費用対効果の調査を行うとともに、県内高等教育機関に対する新学部・学科設置の意向調査等を実施しました。

令和 5 年度は、「県立大学設置の検討に係る有識者会議」を設置し、令和 4 年度に試算した費用対効果の結果への評価、国におけるデジタル・グリーン等の分野への学部再編や高度情報専門人材の確保に向けた支援強化の動向など、昨今の情勢変化を踏まえた議論を行っていただき、10 月 17 日に報告書（別冊）を提出いただきました。

2 県立大学設置の検討結果について

(1) これまでの県における検討内容や昨今の情勢変化も踏まえたうえで、専門的な知見を有する有識者会議において、大学新設によるメリット・デメリット等を比較検討し、多角的にご議論いただいた結果、「県立大学の新設については課題や懸念も多いことから、現時点では、県立大学の新設以外の選択肢をさまざま模索したほうが、三重県が目指す若者の県内定着に資するのではないか」との報告をいただきました。

(2) 人口減少対策は喫緊の課題であり、みえ元気プランの7つの挑戦に掲げた「人口減少への総合的な対応」について、県の関係部局が連携しながら対策に取り組むうえでの指針となる「三重県人口減少対策方針」を今年の8月に策定したところです。

そうしたなかで、若者の県内定着に向けた方策の一つとして大学の新設を考えると、設置の効果が発現するのは約10年先となります。多大な費用をかけ、約10年先の効果を待つより、社会減の状況を改善するために、ジェンダーギャップの解消や人口還流の促進など、「三重県人口減少対策方針」を踏まえた若者の県内定着に向けた対策に注力するほうが、早期の効果発現が期待でき、大学の新設よりは費用もかからないと考えました。

(1)(2)から、県立大学設置の検討に着手してからの情勢変化や費用対効果を総合的に考えると、現時点において、県としては県立大学の設置以外の方策に注力することが、若者の県内定着を目指すうえで適当であると判断しました。

3 今後の方向性について

有識者会議からの報告書や「三重県人口減少対策方針」、議会の意見を参考に、若者の県内定着に向けて産学官の連携を深めながら、下記の方向性で検討を進めていきます。

- ・奨学金返還支援の充実、県内企業の魅力発信やマッチング支援の充実など、県外からの人口還流の促進及び県内の若者の就職・定着に向けた取組
- ・若者から選ばれる魅力ある働く場の確保・創出とジェンダーギャップの解消に向けた誰もが働きやすい職場環境づくりの推進
- ・若者から選ばれる県内高等教育機関の魅力向上につながる取組への支援